

指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・名称：長崎県勤労福祉会館
- ・所在地：長崎市桜町9 - 6

2. 指定管理者候補者

- ・名称：長崎県ビルメンテナンス事業協同組合
- ・代表者：平山 順一郎
- ・所在地：長崎市桜町3番15号

3. 選定経過

(1) 募集期間 平成23年8月1日～8月31日

(2) 応募団体 1者

- ・長崎県ビルメンテナンス事業協同組合

(3) 選定方法

第1回指定管理者選定委員会（平成23年8月31日）

- ・委員長の選任、審査方法の審議、決定

第2回指定管理者選定委員会（平成23年10月6日）

- ・応募者によるプレゼンテーション、質疑応答の実施
- ・採点、審査、候補者の決定

(4) 選定委員

区分	氏名	職名
委員長	白石 幸男	長崎県経営者協会専務理事
委員	荒田 繁	ホテルセントヒル長崎支配人
〃	浜永 孝雄	(財)長崎県国際交流協会常務理事兼事務局長
〃	平山 寿則	平山寿則税理士事務所所長
〃	森 光一	連合長崎事務局長
〃	池内 潔治	長崎県雇用労政課長

(5) 選定結果（90点×6名＝540点満点）

439点

審査基準及び採点結果については、別紙1「審査基準及び採点結果」のとおり

(6) 選定理由

県民の目線に立ち、会議室の利便性の向上や会館のイメージアップを視野に入れた施設運営を実施しようとしていること。

過去 6 年間の管理実績に基づくノウハウを活かし、より効果的・効率的な事業計画が出されていること。

組合の財務状況も良好であり、安定的な管理運営が期待できるとともに、経費全般の縮減に努め、低額な県負担金で効率的な運営が期待できること。

(7) 議事要旨

別紙 2 「選定委員会議事要旨」のとおり。

(8) 事業計画書

長崎県ビルメンテナンス事業協同組合 事業計画書
(長崎県雇用労政課において閲覧できます。)

4 . 今後のスケジュール

(1) 平成 2 3 年 1 1 月定例県議会に議案提出

(2) 議決後、指定管理者として知事が指定

(3) 指定管理期間

平成 2 4 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 7 年 3 月 3 1 日 (3 年間)

5 . 問い合わせ先

〒 8 5 0 - 8 5 7 0 長崎市江戸町 2 - 1 3

長崎県産業労働部雇用労政課

TEL 0 9 5 - 8 9 5 - 2 7 1 4

FAX 0 9 5 - 8 9 5 - 2 5 8 2

E-mail : s05460@pref.nagasaki.lg.jp

評価項目	評価観点	配点	満点 (×6)	長崎県ビルメンテナンス 事業協同組合
1. 法人等に関する事項 (10点)				
(1) 安定した管理運営	経営的に安定的な管理ができるか。	5	30	26
	同種の施設管理業務の実績があるか。	5	30	27
(小計)		10	60	53
2. 管理運営に関する事項 (70点)				
(1) 管理運営方針	管理運営の考え方が、会館の設置目的に沿っているか。	5	30	24
	公の施設として、住民サービスの向上につながるような、公平な管理運営が見込まれるか。	5	30	24
	ノウハウや業務実績をどう活かすか。	5	30	24
(2) 管理運営体制	管理運営に必要な体制が考えられているか。	5	30	24
	適当な経歴・能力を持つ職員の確保は可能か。	5	30	25
	開館日・開館時間の柔軟な対応を考えているか。	5	30	26
	施設の維持・修繕について考えているか。	5	30	23
	会館の中期的な維持計画や施設のバリアフリー化に向けた考え方は優れているか。	5	30	23
	各会議室の考え方は適当であるか。	5	30	24
	稼働率向上に向けての方策は効果的か。	10	60	48
	事故、緊急時の対応を考えているか。	10	60	50
	その他PRすることがあるか。	5	30	23
(小計)		70	420	338
3. 収支・予算に関する事項 (10点)				
(1) 管理運営の効率性	経費の縮減について工夫がなされているか。	5	30	23
	予算の範囲内で運営できるか。	5	30	25
(小計)		10	60	48
合計		90	540	439

(別紙2)

長崎県勤労福祉会館指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

第1回 平成23年8月31日(水) 13:30~15:00

第2回 平成23年10月6日(木) 10:00~11:30

2. 審議内容

【第1回指定管理者選定委員会】

(1) 委員長の選任

・委員の互選により、委員長が選出された。

(2) 施設の概要及び公募内容説明

・事務局より施設の概要、公募の内容について説明がされた。

(3) 審査基準の審議

・審査基準案について審議が行われた。

(4) 審査方法の決定

・応募者からの事業計画説明(プレゼンテーション)を実施し、委員による採点后、審議のうえ、候補者を選定することが決定された。

【第2回指定管理者選定委員会】

(1) 応募状況及び審査方法等の説明

・事務局より応募の状況、審査基準の確認、プレゼンテーション及び審査方法等を説明した。

(2) 応募者からのプレゼンテーション

長崎ビルメンテナンス事業協同組合より事業計画等についての説明が行われた。

質疑応答(主な質問は以下のとおり)

緊急時体制の具体的内容、利用料金見直しについての考え方、会議室有効利用の考え方、今後の運営に向けて特にPRしたい点などについて

(3) 採点、審議

採点結果

別紙1のとおり

指定管理候補者の選定と選定理由

【候補者】

長崎県ビルメンテナンス事業協同組合

【選定理由】

- ・県民の目線にたった視線から、会議室の利便性の向上や会館のイメージアップを視野に入れた施設運営を実施しようとしていること。
- ・過去6年間の管理実績に基づくノウハウを活かし、より効果的・効率的な事業計画が出されていること。
- ・組合の財務状況も良好であり、安定的な管理運営が期待できるとともに、経費全般の縮減に努め、低額な県負担金で効率的な運営が期待できること。

【意見】

- ・今後は、会館のPRにもっと力を入れるべきではないか。
- ・稼働率低下の理由について、きちんと分析を行った上で、対策を考えるべきである。
- ・会館の場所がわかりにくいので、入り口に案内表示を設置するなどの対応が必要ではないか。